「地域で共に生活」とは、地域で文化的生活をしてこそ！

「地域発当事者発の地域支援」の運動に取り組むある親からのメールの中に、次のような問いかけがあった。

【　「施設から地域に！」、それは「働く場と機会をつくる」ことではないでしょうか？地域に住所があれば、入所施設も地域なのでしょうか？地域とは、場所ではなく、地域の人とのかかわりと思うのですが。　】

まずは、「働く」ということの意味を押さえることが必要かと思い、雑学バックナンバー福祉・教育・医療関係（Ｉ）P 2003. 6. 2. 「『働く』とは、どういうことか？」を紹介した。

また、確かに、施設の住所が地域にあるからということではなく地域の人（地域文化）との係わりがあってこそ、「施設から地域に！」という意味と思う。

「脱施設化」が叫ばれ、また、障害者自立支援法が検討されている折だからこそ、この「地域で共に生きる」の意味をしっかり押さえておかなくてはならないように思う。

障害者が地域で生活して行く支援策として、今後益々支援事業所が地域に増えて行くだろうが、単に建物が地域にたくさんあればいいというものでない。

それは必要条件だろうが、十分条件ではない。十分条件とは、地域の人との係わり合いが日常生活（地域文化生活）としてあるかどうかだと思う。

そこを押さえておかないから、「脱施設化は、単なる施設のスモール化であり、地域へのばらまきに過ぎない！」という声になっているように思う。

何も障害者に限らず、高齢者の事業所も同じと思う。

先日、3 階建てのケア付き高齢者ホームの内覧会に行ったが、この狭い個室スペースで、ついの住み家になるであろうその高齢者固有の文化的生活は、どうなるのであろうか（ex. この個室は、携帯電話のみ可で、PC ネット用ジャックなし）。

その人固有の存在というより、「おじいちゃん」、「おばあちゃん」と、単に一纏めでのケア対象者としていか見ていない、また、支援の配慮がされてないような気がしてならなかった。

障害者であれ、高齢者であれ、我々であれ、個々の文化的生活がなければ、その人は自らが生活していると実感し難いし、強いては自らの生きるエネルギーを得難いことになると思う。

（2005 年 5 月 24 日　記）